○所得税の確定申告 市県民税の申告

				Π
3月16日以降	2月16日から	2月15日以前	(注期 1間	Ē
	3月15日まで		1間	1
高崎税務署	ビエント高崎	高崎税務署	申告	石石
	(高崎市問屋町2-7)		甲告会場	
午前8時30分~午後4時	午前9時から	午前8時30分~午後4時	受付時間	•
(相談開始は午前9時から)	午後4時まで	(相談開始は午前9時から)	2時間	
還付申告の人	全ての人	還付申告の人	対象の	
(注3)			の人	

(日)および2月28日(日)は開場しま (注1) 土日祝日を除きます(2月21日

> きます。 場合や3月15日までの申告を要件とさ れる控除などの適用を受ける場合を除 了する場合があります。 (注2)午後4時前であっても受付を終 (注3)確定申告をしなければならない

することができます。 付申告は、令和7年12月31日まで申告 ることが可能であり、令和2年分の還 できる限り少人数でお越しください。 なお、来場の際は、マスクを着用し、 お断りさせていただきます。 発熱などが認められる場合は、)還付申告については、5年間申告す 入場の際に検温を実施します。 入場を 咳•

すが、国税庁のLINE公式アカウン す。入場整理券は会場で当日配布しま 指定された「入場整理券」が必要で 場への入場には、入場できる時間枠が トから事前発行もできます。 自宅のパソコンなどから国税庁ホー)確定申告会場の混雑緩和のため、 会

ください。

東町134-12高崎税務署 国税庁ホームページ **送付先▼**〒370−8611 を添えて郵送で提出してください。 できます。作成した申告書は添付書類 を利用すれば、いつでも申告書を作成 ムページの「確定申告作成コーナー」 宛 高崎市

https://www.nta.go.jp/

(**3**027-322-4711) 高崎税務署個人課税第一部門

○市・県民税の申告

幹集落センター研修室 会場▼|本201・202会議室、

※土日祝日を除く 期間▼2月12日(金)~3月 15日 月

告をお願いします。 告の受付を行いますが、次のいずれか ※本・囮でも簡易なものに限り確定申 受付時間▼午前9時~午後4時 に該当する人は上記税務署の会場で申

ご案内する場合がありますのでご了承 ※右記以外にも、上記税務署の会場を 求○初回の住宅ローン控除○肉用牛の X)による所得〇修正申告・更正の請 株式など) 〇外国為替証拠金取引(F ○青色申告○譲渡所得(土地·建物 売却による所得○山林所得

願いします。 です。新型コロナウイルス感染拡大防 止のため、できるだけ郵送で提出をお 申告書は郵送で提出することも可能

控えください。 風邪の症状がある場合には、 着用をお願いします。また、 わらず、来庁前の検温、当日のマスク 来庁される場合は、症状の有無に関 発熱など 来庁をお

問合せ▼

(☎内線1064)

幽住民福祉課税務保険係

★内線2122

用する機械の燃料として使用する軽油 免除の対象▼ほ場の耕うん、 など、農業者が農作業を行うために使 ~午後5時15分 集中受付期間▼2月1日(月)~ で免除されます。 合などは、あらかじめ手続を行うこと たり32・1円)は、 (金)(土日・祝日を除く)午前8時30分 農業に使用する場 栽培管理 19 日

受付場所▼高崎行政県税事務所

ます。 者証」と「免税証」の交付申請を行 ①あらかじめ県知事に「免税軽油使用

購入・使用します。 ②交付された「免税証」 農業用機械の確認書類が必要です。 に軽油販売業者に提出し、 ※申請には「耕作証明書」や申請する を、 免税軽油を 給油の際

に、数量などを報告します。

③使用後、

伝票や領収書などととも

高崎行政県税事務所

3027-322-6297)